



柳生地域学校規模適正化検討協議会ニュース

第5号

平成27年1月
教育政策課

第5回柳生地域学校規模適正化検討協議会が1月14日(水)に開催されました。

統合小学校の校名、校章、校歌について

柳生中学校と興東中学校との統合校の校名について、12月16日、28日、本年1月9日と3回にわたる両地域の代表者（柳生地域から、荻田会長、福西副会長、大西副会長、興東地域から須蒲会長、西窪会長、田畠会長の3自治連合会長）による協議の合意として、『興東館柳生中学校』という名称になりました。協議の概要について、次のとおりです。

この統合は、興東地域にとっては地域内の移転にとどまるが、柳生地域においては、地区から中学校がなくなることになる。その上、名前もなくなってしまうのは寂しいという思いが住民には強い。ぜひ「柳生」という名称を残してほしいという意見が出されました。

興東地域は、今に至るまで、各地域にあった小、中学校が統合されてきた経緯があり、地域名を学校の名称とはせず、東部を興すという意が込められた「興東」という名称となった。このため「興東」という名称に思いは強いが、新しい校名や並立させた名称もいいのではないかという意見が出されました。

校名を検討する期間を延長するために、「仮称」として一旦「興東中学校」で統合し、その後、校名を変更する手続きを行っていくという案も考えられましたが、子どもたちにとって、統合後に校名が変わることや、先行きの不安を抱かせることになるので、両地域ともに選択肢としては適切でないと考えられました。

具体的には、「興東」や「柳生」の何れかのみを名称とすることについては、地域の合意を得難いことから、新しい校名案として「奈良東部」「奈良東」、所在地から「大柳生」、並立した「興東柳生」、「柳生興東」等が出されましたが、単純な並立は工夫がないという意見もありました。柳生地域から、どちらが先でも良いので、両方を残したほうが良い。柳生としては地域への説明も成り立つ。逆に新しい名前のほうが難しいという意見に、興東地域からも、皆が納得する説明も必要となるので、並立はこのことを勘案すると理解できると表明されました。

並立する名称に、学び舎という意の込めた「館」を入れてはどうかという案により、東部を興すという意をもつ興東に館を付し、柳生地域と興東地域との統合により、広域な校区から2校の生徒が集う学校として、ともに学ぶ学び舎を創造する意から「興東館柳生中学校」を統合校の校名とすることで、両地域が合意されました。

また、校章、校歌（歌詞）については生徒や地域住民に公募し、校歌（作曲）は、専門家をお願いをする形で製作することになりました。

このことについて事務局から報告させていただき、協議会として了承されました。また、この校名は両地域からいただいた案となりますので、この意向を実現することができるよう、両地域から「要望書」を添えていただくことになりました。

その他の統合再編に係る事項の進捗状況について

○柳生中学校と興東中学校との交流について

第1回交流学习…昨年11月12日に興東中学校の1・2年生が来て、1年生は数学科、2年生は外国語科の合同授業をした後、体育館で1・2年生が合同でフットサルを行いました。

第2回交流学习…柳生中学校の1・2年生が興東中学校に行き、一緒に給食を食べ、1年生が理科、2年生が社会科の合同授業をした後、合同で音楽科の授業を行う予定です。

○PTA組織の運営に関すること

1月6日(火)に両校のPTA役員の皆様に、興東中学校にお集まりいただき、統合中学校のPTA役員の数や役割、会計等について協議していただきました。それぞれご意見を出していただき、役員構成等について、ほぼ1本化を図ることができました。

次のご意見やご質問をいただきました。(概要)

- 引き続き部活動の朝練をしたいという声があるが、現在、興東中学校の方は朝練をしていないという回答であった。朝練を実施することについては、興東中学校と協議して再度検討しますとなっている。朝練することになった場合、スクールバスはどうなるのか。
- 学校に生徒がいる際に警報発令された場合、柳生中学校の保護者としてはスクールバスで帰してほしいという要望をしたが、興東地域は迎えに行ってもらっているとのことであった。今後の対応については検討していくということだが、スクールバス出してもらえるのかどうか。
- 土曜日、日曜日の部活動に対するスクールバスの運行は今のところは考えていないという回答で、今後、協議させていただくとされているが、こういった方向で考えていただいているのか。
- 長期休業中(夏休み)の部活動に対応したスクールバスの運行は計画しているということだが、これは冬休み、春休みも運行してもらえるとということか。
- だいたいの案でいいので、朝の運行では、邑地を何時に出発して、興ヶ原、小学校にいつ着くのか、具体的な数字を出してもらいたい。
- 下校のスクールバスは、柳生を1周するのか、2ルートになるのか分からないということだったが、答えを聞きたい。
- 現在の小学校のスクールバスでは、小学生だけで人数がいっぱいであると聞いている。そこへ中学生が乗るとすると、中学生は立たなければならないのではないか。
- 小学生のスクールバスにそもそも中学生も乗るのはどうかと思う。小学校は小学校、中学校は中学校でバスを出したらどうかという意見に対しても、そこはできないという答えだったが、できるだけスクールバスを充実してほしい。

荻田会長から、スクールバスがないから部活動ができないということがないようにしてほしい。このことについて、今どこまで進み、どのようにしているか、それと上記の質問に対する回答を文書でいただきたいというご要望を受けました。

このことを受け、協議会委員の皆様に文書で回答するとともに、1月19日に開催していただきましたスクールバスについての保護者説明会でも回答をさせていただきました。



第6回学校規模適正化検討協議会の開催日時については、改めて後日お知らせをさせていただきます。

お問い合わせ先
奈良市教育委員会事務局教育政策課
Tel 34-5386